

# 幌延町移住・定住促進 各種事業のお知らせ

## 幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

### ○対象要件等

- ・ 町内に住所を有する方または居住しようとする方（個人）
- ・ 公租公課の滞納がないこと
- ・ 建設等に要する費用（税抜き）が100万円以上であること（改修工事は50万円以上）
- ・ 必要な資格等を有する者が施工する住宅であること 等

### ○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：80万円



## 幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

### ○対象要件等

- ・ 賃貸住宅を新築する方（個人または法人）  
※町内に居住または町内に本店もしくは支店の住所がある場合に限る
- ・ 公租公課に滞納がないこと
- ・ 新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・ 毎月家賃が、建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと 等

### ○助成金額

#### (1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円  
2LDK（床面積50㎡以上）300万円

#### (2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円  
2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆申請を検討されている方は、工事着手または取得前にお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

平成  
30年度

## 幌延町における電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金……………1億4,952万8千円 ②広報・調査等交付金……………1,260万0千円

- 幌延町立診療所運営費……………6,000万0千円
- 幌延町保健センター運営費……………1,000万0千円
- 幌延町認定こども園・  
幌延町立問寒別へき地保育所運営費……………4,000万0千円
- 北留萌消防組合幌延支署運営費……………3,952万8千円
- エネルギー関連施設見学会事業等……………1,017万3千円
- 深地層の研究等広報……………216万1千円
- 資料収集業務等……………26万6千円

### ○原子力立地給付金事業の実施について

電気料金の値上げや消費税増税等に対する生活支援の観点から、電源立地地域対策交付金の一部を給付金として交付します。（電灯契約口数×8,100円）

※電源立地地域対策交付金を町立診療所運営経費等に充当することにより、地域の活性化や福祉の充実を図っています。